

村山市住宅用太陽光発電システム設置補助金

太陽光発電設備・・・住宅（10kw未満）で3万円/kw（上限12万円）

事務所（29.9kw未満）で3万円/kw（上限12万円）

蓄電池設備・・・対象工事費の1/10（上限10万円）

（太陽光発電が設置されている若しくは蓄電池と併せて設置する場合に適用されます。）

★山形県再生可能エネルギー補助金との併用可。

- ★未使用品であり、最大出力が10kw未満のもの。
- ★電力会社と電力受給契約を結んでいること。
- ★展示目的の設置でないもの。
- ★市税の滞納が無い方。

